

区東北部CKDネットワーク 会則

2024年4月1日

第1条 総則・名称

本会は、『区東北部CKDネットワーク』と称する。

第2条 目的

本会は足立区・荒川区・葛飾区における以下の事項を目的とする。

- 『慢性腎臓病 chronic kidney disease (以下 CKD)』に関する知識の普及と情報交換
- CKDの早期発見、早期治療のため腎臓専門医とかかりつけ医の医療連携の強化
- 特定健診後の受診勧奨などの啓発活動
- CKD診療の均等化による地域医療の向上と透析導入患者の減少

第3条 事業

本会はその目的を達成するために次の事業を行う

- 研究会及び講演会の開催
- 病診連携体制の構築と情報交換
- 国内関係諸団体との交流ならびに情報交換
- 地域医療発展のため行政と連携した啓蒙活動
- その他本会発展のために必要な事業

第4条 会員

本会は本会の主旨に賛同する足立区・荒川区・葛飾区エリアの腎臓専門医と開業医の医療従事者により構成する。

第5条 役員

本会の運営にあたって、次の役員を置く。

- 幹事 4名
- 事務局長 1名
- 顧問 若干名

第6条 運営

- 幹事および事務局長は、本会を代表して運営にあたる
- 幹事および事務局長は幹事会を組織し、この会則を定める事項のほか、本会の維持と運営に関する重要事項を審議・決定する。

3. 幹事は必要に応じ追加し、幹事会でこれを承認する。
4. 顧問は必要に応じ追加し、幹事会でこれを承認する。顧問は本会の運営に関し助言を行う。
5. 幹事会は本会の運営を円滑にするため、年1回以上開催する。幹事会は本会則に定める事業の他、本会の運営に関する重要事項を審議する。

第7条 会計

1. 会計などの取り扱いについては幹事会の議決によって決定する。
2. 本会の会計年度は毎年4月1日から3月31日までとする。

第8条 事務局・連絡先

事務局は、世話人会のもとに会員名簿の整理等、研究会の運営に必要な諸事務を行う。
事務局は以下に置く。

事務局

東京慈恵会医科大学葛飾医療センター

〒125-8506 東京都葛飾区青戸 6-41-2 TEL.03-3603-2111

事務局長 木戸口慧

附則 本規則は2023年1月5日より施行する。

区東北部 CKD ネットワーク役員名簿 2024 年 4 月 1 日現在

【葛飾区幹事】丹野有道（東京慈恵会医科大学葛飾医療センター）

【荒川区幹事】高橋正毅（南千住病院）

【足立区幹事】小川哲也（東京女子医科大学附属足立医療センター）

【足立区幹事】柳沼樹宏（敬仁病院）

【事務局長】木戸口慧（東京慈恵会医科大学葛飾医療センター）